看護小規模多機能型居宅介護リンデンバウム



▶ 看護小規模多機能型居宅介護とは



看護小規模多機能型居宅介護を略して「看 多機」と呼びます。

看多機は、医療依存度の高い人や退院直後で状態が不安定な人、在宅での看取り支援認知症支援など、住み慣れた自宅での療養を支える介護保険サービスです。主治医との連携のもと、医療処置も含めた多様なサービス(訪問看護、訪問介護、通い、泊まり)を 24 時間 365 日提供します。

看護小規模多機能型居宅介護 利用のメリット

①4つのサービス(訪問看護、訪問介護、通い・泊まり)を1つの事業所が提供します。

看護小規模多機能型居宅介護は通い・泊まり・訪問介護・訪問看護とサービスが代わって も、常に同じ事業所の顔なじみのスタッフが対応してくれるため安心です。スタッフも利 用者の身体の状況や家庭環境を把握しているため、きめ細かなサービスを提供致します。

②利用者の体調やご家族の状況に合わせ柔軟にサービスを提供します。

看護小規模多機能型居宅介護は定額制で、利用者の状況に合わせてサービスの組み合わせ 可能です。例えば、ご家族に急用ができたときは「通いサービス後にそのまま宿泊」「安 否確認のために訪問」など、柔軟にサービスをご利用頂けます。

③利用手続きが1回で済むので簡単です。

一つの事業所で4つのサービスを提供しますので、契約は1回で済みます。

④専任のケアマネジャーが配置されており、様々な相談に応じます。

利用に関する相談、困り事など様々に対応致します。

⑤看多機は登録制です。定員は29人です。少人数定員だから対応が細やかです。

看護小規模多機能型居宅介護の登録定員は 29 名のため職員の目が届きやすく、利用者の 体調変化にも気付きやすい環境です。

⑥看護職員が医療処置に対応します。

看護職員による医療処置への対応が行なえます。自宅で医療ケアを受けながら過ごしたい という希望に対応が出来ます。また、自宅や看多機での看取りへの支援も行います。

⑦本人と家族の負担軽減(レスパイトケア)

看護小規模多機能型居宅介護を利用することで、利用者本人と家族の負担軽減が期待できます。利用者がサービスを受ける時間に家族が息抜きできるというメリットもあります。 看護小規模多機能型居宅介護では、仕事に行くときに送ってくる。又は、仕事終わりに迎えに寄り帰宅するなどの利用が出来ます。仕事と介護の両立を支援致します。

看多機利用のデメリット

①一日に利用できる人数に制限がある

看護小規模多機能型居宅介護は、通いは一日 18 人、泊まりは一日 9 人の制限があるため 一日に利用できる人数に制限があります。また看護小規模多機能型居宅介護を利用する場合は、現在担当している、ケアマネジャーを看多機のケアマネジャーに変わる事が必要で有る事と現在、使っているサービス事業所も終了となり、全て看多機のサービスに移行となります。

▶サービスの紹介 ※ リーフレットをご参照ください

年 6:00 起床・洗面など 自宅 7:00 通いの受入れ開始 (送迎はご家族対応で可能) 8:00 朝食・服薬 訪問看護師や訪問を 通いの送迎 (施設で送迎対応します) 10:00 バイタル測定 ラジオ体操 バイタル測定 ラジオ体操 方が希望する内容の つ対応致します。	要に応 しその
午前 (送迎はご家族対応で可能) 8:00 朝食・服薬 訪問看護師や訪問を 9:00 通い 通いの送迎 (施設で送迎対応します) じて、自宅に訪問 10:00 バイタル測定 ガイタル測定	要に応 しその
10:00 朝食・服薬 訪問看護師や訪問会 カップが適宜必要 おります カップが適宜必要 カップが適宜必要 カップが適宜必要 カップが適宜必要 カップが適宜必要 カップが適宜必要 カップが適宜必要 カップが適宜必要 カップ・カップ・カップ・カップ・カップ・カップ・カップ・カップ・カップ・カップ・	要に応 しその
9:00通い通いの送迎スタッフが適宜必要(施設で送迎対応します)じて、自宅に訪問10:00バイタル測定バイタル測定方が希望する内容の	しその
700	の支援
11:00 入浴 口腔体操 口腔体操	
昼 12:00 昼食・薬 昼食・薬	
13:00	
14:00 入浴・体操 入浴・体操 訪問看護師や訪問:	介護の
15:00 おやつ おやつ スタッフが適宜必	要に応
16:00 通いの送迎 じて、自宅に訪問 (施設で送迎対応します) 方が希望する内容	
後 17:00 泊り 自宅到着 へ対応致します。	
18:00 夕食・薬	
19:00 自由時間 通いの受入れ終了 (送迎はご家族対応で可能)	
20:00 就寝準備	
21:00 就寝・消灯	
22:00	
23:00 巡回 緊急時は看護が緊	急対応
1 24:00 自宅 を行います。	
1:00 2:30 巡回	
2:00	
3:00 4:00巡回	
4:00 ※地域の方との交流など企画を考えております	

- ※ 歌のボランティアさんや話し相手のボランティアさんなどきて頂いています
- ※ 庭の野菜作りや花の手入れなどに取り組んでいます
- ※ 子供園の園児が顔を出してくれます

5:00

※ 日々お誕生日会・行事手芸や折り紙、カラオケ、カレンダーづくりなど工夫 を重ね一緒に行います

▶看護小規模多機能型居宅介護 ご利用方法

ご利用できるかた

・秋田市にお住まいで、要介護1~要介護5の介護保険認定をお持ちの方

ご利用方法

- ①利用の相談(施設・料金等の説明、申込み)
 - 現在担当してもらっているケアマネジャーまたは地域包括支援センターに相談 または、看多機まで直接問い合わせ頂いても構いません。
- ②事前訪問で状況の確認と登録の決定の話し合い 現在の様子を面談で確認し、看多機スタッフ(看護・介護・ケアマネジャー) で話し合いを致します。
- ③利用登録決定(契約内容・料金等の説明) 契約
- ④ケアプラン作成しサービス利用の開始

お気軽に御相談ください。

電話:018-896-5885 看護小規模型居宅介護リンデンバウム





看護小規模多機能型居宅費(1ヶ月につき/円) (要介護1以上の方が利用可能です)

要介護度	1割	2 割	3 割
要介護1	12,447	24,894	37,341
要介護2	17,415	34,830	52,245
要介護3	24,481	48,962	73,443
要介護4	27,766	55,532	83,298
要介護5	31,408	62,816	94,224

看護小規模多機能型居宅費(加算/円)

加算	1割	2割	3割
初回加算(利用開始から30日まで)/日	30	60	90
認知症加算Ⅱ/月	890	1,780	2,670
認知症加算Ⅲ/月	760	1,520	2,280
認知症加算Ⅳ/月	460	920	1,380
認知症行動・心理症状緊急対応加算/月	200	400	600
若年性認知症利用者受入れ加算/月	800	1,600	2,400
総合マネジメント体制強化加算/月	1,200	2,400	3,600
緊急時訪問介護加算	774	1,548	2,322
特別管理加算(I)/月	500	1,000	1,500
特別管理加算(Ⅱ)/月	250	500	750
退院時共同指導加算/月	600	1,200	1,800
ターミナル加算/月	2,500	5,000	7,500
科学的介護推進体制加算/月	40	80	120

中山間地域等小規模事業所加算 1か月のサービス所定単位数に 10%乗じた分 介護職員処遇加算(1)・介護職員特定処遇改善加算・介護職員・ベースアップ支援加算

※加算は、その利用者様ごとに対応が違ってきます。確認ください。尚、介護職員処遇加算(1)・介 護職員特定処遇改善加算・介護職員・ベースアップ支援加算については令和6年6月から1本化 されて見直しが予定されています。

利用者自己負担額

※食費(R7年6月1日~)

朝食	500	1, 830
昼食(おやつ込み)	730	
夕食	600	
宿泊費	2, 000	0

- ※おむつ代はご利用者様でご準備頂いています。
- ※電気代:電気毛布 1 日 50 円
- ※その他、日常生活費が自己負担となる場合があります。(電気毛布使用時は50円/日 他)

▶施設概要

運営方針

- 1) 利用者が住み慣れた地域での生活を継続する事ができるよう、地域住民との交流や地域活動への参加をはかりつつ、利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえて、通いサービス、訪問サービス、お呼び宿泊サービス並びに看護サービスを柔軟に組み合わせる事により、最もふさわしいサービスを提供します。
- 2) 利用者の立場に立ったサービスの提供に努めると共に、利用者の家族などのニーズを 的確にとらえ、個別にサービス計画書を作成することにより、利用者が必要とする適 切なサービスを提供します。
- 3) 利用者又はその家族等に対し、サービス内容及び提供方法についてわかりやすく説明 致します。
- 4) 適切な看護技術・介護技術をもって、常にサービスの質管理、評価をおこないます。

施設名	看護小規模多機能型居宅介護 リンデンバウム
住所	〒010-0817 秋田市泉菅野2丁目17番11号
電話番号	018-896-5885
FAX 番号	0 1 8 - 8 6 2 - 3 1 7 0
事業内容	看護小規模多機能型居宅介護、訪問看護ステーション、訪問リハビリ

